

平成 26 年定例会

予算決算常任委員会
戦略企画雇用経済分科会
説明資料

◎ 議案補充説明

- 1 議案第 140 号「平成 26 年度三重県一般会計補正予算（第 4 号）」について
・・・・・・・・ 1
- 2 議案第 142 号「三重県再生可能エネルギー等導入推進基金条例案」について
・・・・・・・・ 2

◎ 所管事項説明

- 1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく
報告について ・・・・・・・・ 別添

平成 26 年 10 月 3 日

雇用経済部

平成26年度9月補正予算項目一覧表

(単位：千円)

| 項 | 目 | 事業名 | 補正前 の額 | 補正額 | 補正後の 予算額 | 補正の概要 |
|------------------|----------------------------|-------------------------|-----------|-----------|-------------|---|
| 商 工 業 費 | 商 工 業 振 興 費 | 再生可能エネルギー等導入 推進基金積立金 | 0 | 1,500,000 | 1,500,000 | 「三重県再生可能エネルギー 等導入推進基金」への積み立て のための経費を増額 |
| | | 再生可能エネルギー等導入 推進基金事業費 | 0 | 28,201 | 28,201 | 災害応急対策の拠点として機 能する施設等に、太陽光、風力 その他の再生可能エネルギー源 を利用する発電設備等の導入を 支援するための経費を増額 |

◎議案補充説明

議案 142 号 「三重県再生可能エネルギー等導入推進基金条例案」について

1 制定理由

国の再生可能エネルギー等導入推進基金事業により、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を受け、災害時において災害応急対策の拠点として機能する施設等に、太陽光、風力その他の再生可能エネルギー源を利用する発電設備等を導入し、災害に強く、環境への負荷の少ない地域づくりを推進します。

本事業の実施にあたっては、国から交付される補助金を原資に、都道府県等が基金を造成のうえ、事業を実施するスキームとなっており、本県では、平成26年6月に、本事業の採択を受けたことから、三重県再生可能エネルギー等導入推進基金条例を制定します。

2 条例内容

本基金条例には、設置目的のほか、積立、管理、処分等について規定をしています。

なお、本事業は平成26年度から28年度までの3年間のため、条例の有効期限を平成29年5月31日までとし、基金に残余財産がある場合は国庫に納付するものとします。

3 今後の事業の取組

本事業により、県、市町等が計画する災害対策本部機能を有する庁舎や、避難所として機能する学校等へ、太陽光発電や蓄電池等を導入する事業を平成26年度から28年度の3年間において実施します。

4 施行期日

公布の日から施行します。

三重県再生可能エネルギー等導入推進基金条例案

右提出する。

平成二十六年九月十六日

三重県知事 鈴木英敬

三重県再生可能エネルギー等導入推進基金条例

(設置)

第一条 国から交付される二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金により、災害時において災害応急対策の拠点として機能する施設等に、太陽光、風力その他の再生可能エネルギー源を利用する発電設備等を導入し、災害に強く、環境への負荷の少ない地域づくりを推進するため、三重県再生可能エネルギー等導入推進基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第二条 基金には、一般会計歳入歳出予算（以下「予算」という。）の定める額を積み立てる。

(管理)

第三条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第四条 基金の運用から生じる収益は、予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(処分)

第五条 基金は、基金の設置の目的を達成するために必要な経費の財源に充てる場合に限り、予算の定めるところにより処分することができる。

(繰替運用)

第六条 知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(委任)

第七条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(条例の効力)

2 この条例は、平成二十九年五月三十一日限り、その効力を失う。この場合において、基金に残余財産があるときは、当該残余財産の額に相当する金額を予算に計上して、国庫に納付するものとする。

(処分の特例)

3 基金は、第一条に規定する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を国庫に返納する

事由が生じた場合は、第五条の規定にかかわらず、予算の定めるところにより処分することができる。

提案理由

国から交付される二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金により、災害時において災害応急対策の拠点として機能する施設等に、太陽光、風力その他の再生可能エネルギー源を利用する発電設備等を導入し、災害に強く、環境への負荷の少ない地域づくりを推進するため、三重県再生可能エネルギー等導入推進基金を設置する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

平成26年定例会

予算決算常任委員会 戦略企画雇用経済分科会 説明資料

(所管事項説明)

1. 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について

| | | | |
|---------|-------------------------|-------|----|
| 第1号様式 | 予算に関する補助金等に係る資料 | | 1 |
| 第2号様式 | 交付決定実績調書(7,000万円以上) | | 2 |
| 第2-1号様式 | 交付決定実績調書(7,000万円以上、変更分) | | 7 |
| 第2-2号様式 | 交付決定実績調書(5億以上) | | 9 |
| 第2-3号様式 | 交付決定実績調書(5億以上、変更分) | | 10 |
| 第3-2号様式 | 補助金等の交付実績 | | 11 |
| 第3-3号様式 | 補助金等評価結果調書 | | 16 |
| 第3-5号様式 | 補助金の見直し状況 | | 29 |

平成26年10月3日
雇用経済部

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|---------------------------|---------------|-----------------------|--|---|---|----------|------|------|--------|---------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 40 | 三重県再生可能エネルギー等導入推進基金事業費補助金 | 未定 | 28,043千円 (H26年11月) | 災害応急対策の拠点となる施設等に、太陽光発電など再生可能エネルギーや蓄電池の導入を推進する。 | (目的・理由) 災害時において災害応急対策の拠点として機能する施設等に、太陽光発電など再生可能エネルギーや蓄電池の導入等を支援することで、災害に強く、環境への負荷の少ない地域づくりを推進する。 (根拠) ・平成26年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(再生可能エネルギー等導入推進基金事業)交付要綱 ・平成26年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業実施要領 ・三重県再生可能エネルギー等導入推進基金条例 | 公共財 国から交付される二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金により、災害応急対策の拠点として機能する施設等に再生可能エネルギー等を導入し、災害に強く、環境への負荷の少ない地域づくりを推進する。 | エネルギー政策課 | 商工費 | 商工業費 | 商工業振興費 | 再生可能エネルギー等導入推進基金事業費 |

交付決定実績調書(7,000万円以上)

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者の氏名及び住所 | 交付決定額 | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 実現しようとする政策、施策及び目標 | 補助金等の交付以外の方法の可能性 | 課(室)名 | 備考 |
|----------|---------------------|------------------------------------|-----------|---|--|--|--|---------|----|
| 4 (1) | 運輸事業振興助成交付金 | 一般社団法人三重県トラック協会 三重県津市桜橋三丁目53-11 | 495,474 | 輸送力の確保・輸送サービスの改善、安全性の確保、環境保全・交通安全対策、公共共同施設の整備等にかかる諸事業を行う。 | (目的・理由) 産業経済や県民生活を支える公共交通機関の利便性の向上、基盤強化、環境対策等を促進する。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | (政策) 地域経済を支える戦略的な産業振興 (施策) 活力ある地域産業の振興 (目標) 経営基盤の強化 | 運輸事業の振興の助成に関する法律(平成23年法律第101号)に基づき、各都道府県知事に交付することが求められている交付金である。 | 雇用経済総務課 | |
| 5 (3) | 四日市港管理組合県負担金 | 四日市港管理組合 四日市市霞2丁目1-1 | 1,903,492 | 港湾法の規定による港湾管理者の業務 | (目的・理由) 三重県は四日市港管理組合の組織団体として必要な経費を負担する。 (根拠) 四日市港管理組合同規約第17条(経費支弁の方法) | (政策) 安心と活力を生み出す基盤 (施策) 道路網・港湾整備の推進 (目標) 四日市港の機能充実 | 四日市港管理組合同規約で「組織団体が負担する」と定められているため、負担金以外の方法では交付が困難である。 | 同上 | |
| 6 (5) | 三重県緊急雇用創出基金事業市町等補助金 | 伊賀市 伊賀市上野丸之内116 | 151,829 | 地域の実情に即した事業の実施により、失業者の雇用機会の創出を図る。 | (目的・理由) 緊急雇用創出事業臨時特例交付金として国から交付金を受け造成した基金を活用し緊急かつ臨時的な雇用創出を図る。 (根拠) 三重県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | (政策) 雇用の確保 (施策) 雇用への支援と職業能力開発 (目標) 失業者に対する短期の雇用、就業機会の創出 | 国が定める事業実施要領に市町村に対して補助金を交付することが定められているため補助金等の交付以外の方法の可能性はない。 | 雇用対策課 | |

交付決定実績調書(7,000万円以上)

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者の氏名及び住所 | 交付決定額 | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 実現しようとする政策、施策及び目標 | 補助金等の交付以外の方法の可能性 | 課(室)名 | 備考 |
|-----------|---------------------|--------------------------------|---------|--|--|---|---|-----------|---------|
| 7 (9) | 石油貯蔵施設立地対策等交付金 | 四日市市 四日市市諏訪町1-5 | 125,000 | 石油貯蔵施設の設置に伴って整備することが必要と認められる公共用の施設・設備の整備に対し補助する。 | (目的・理由) 石油貯蔵施設の周辺地域における住民福祉の向上を図ることにより石油貯蔵施設設置の円滑化を図る。 (根拠) ・特別会計に関する法律・同法律施行令 ・補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律・同法律施行令 ・石油貯蔵施設立地対策等交付金交付規則 ・三重県補助金等交付規則 ・雇用経済部関係補助金等交付要綱 ・三重県石油貯蔵施設立地対策等交付金交付要綱 | (政策) 強じんて多様な産業 (施策) 新しいエネルギー社会の構築 (目標) エネルギー政策の総合的推進 | 石油貯蔵施設立地市町にとって、消防設備等の整備は、多額の経費がかかるため、石油貯蔵施設立地対策等交付金は不可欠である。 | エネルギー政策課 | H26上期のみ |
| 8 (15) | 三重県中小企業支援センター事業費補助金 | 公益財団法人三重県産業支援センター 津市栄町1-891 | 90,574 | 支援体制整備事業、窓口等相談事業、その他の中小企業に対する支援事業に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 中小企業の経営資源を強化し、経営革新等の取り組みを促進するために公益財団法人三重県産業支援センターが実施する事業に必要な補助を行い、活力ある地域経済社会の構築に寄与する。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | (政策) 強じんて多様な産業 (施策) 地域の価値と魅力を生かした産業の振興 (目標) 経営基盤の強化 | 財団の自己財源(基金果実、受益者負担金等)では、必要な事業費の確保が困難である。 | サービス産業振興課 | |

交付決定実績調書(7,000万円以上)

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者の氏名及び住所 | 交付決定額 | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 実現しようとする政策、施策及び目標 | 補助金等の交付以外の方法の可能性 | 課(室)名 | 備考 |
|---------------|------------------|------------------------------|---------|---|--|---|---|-----------|----|
| 9 (19) | 中小企業連携組織対策事業費補助金 | 三重県中小企業団体中央会 津市栄町1丁目891番地 | 109,884 | 三重県中小企業団体中央会が行う中小企業の組織化、中小企業団体の育成指導のための窓口相談、巡回指導、専門家による指導等の事業に対して助成する。 | (目的・理由) 中小企業者の連携組織の推進と事業協同組合等の指導育成により、中小企業の地位の向上を図る。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | (政策) 強じて多様な産業 (施策) 地域の価値と魅力を生かした産業の振興 (目標) 経営基盤の強化 | 中小企業者の連携組織の推進並びに事業協同組合等の運営指導及び活性化には、指導員が設置された三重県中小企業団体中央会を活用することが効果的効率的であり、補助金の交付が不可欠である。 | サービス産業振興課 | |
| 10 (20) | 小規模事業支援費補助金 | 三重県商工会連合会 津市栄町1丁目891番地 | 781,608 | 商工会、商工会議所、商工会連合会が経営指導員等を設置し、小規模事業者等の経営・技術の改善、発達等を図る事業(個別相談指導、講習会開催等)に対して助成する。 | (目的・理由) 小規模事業者の経営及び技術の改善発展を図るとともに、三重県商工会連合会の指導の充実を図り、もって小規模事業者の振興と安定に寄与する。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 同上 | 経営支援の限られた小規模事業者の経営・技術の改善・発達を図るためには、経営指導員が設置された商工会等を活用することが効果的効率的であり、補助金の交付は不可欠である。 | 同上 | |
| 11 (20) | 同上 | 津商工会議所 津市丸之内29番14号 | 88,619 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | |
| 12 (25-36) | 信用保証協会保証料軽減補助金 | 三重県信用保証協会 津市桜橋3-399 | 619,493 | 三重県中小企業融資制度に係る保証料の軽減に要する当該保証料を補助する。 | (目的・理由) 三重県中小企業融資制度利用者の保証料の軽減を図る。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 同上 | 県の中小企業金融対策として、信用保証協会に保証料の補填を行い、保証料を引下げることで、利用者負担を軽減し、中小企業金融の円滑化を図っており、補助金等の交付は不可欠である。 | 同上 | |

交付決定実績調書(7,000万円以上)

(部局名:雇用経済部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者の氏名及び住所 | 交付決定額 | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 実現しようとする政策、施策及び目標 | 補助金等の交付以外の方法の可能性 | 課(室)名 | 備考 |
|---------------|-------------------|----------------------------------|---------|--|---|---|---|---------|----|
| 13 (25-20) | 基幹産業立地促進補助金 | 株式会社東芝 東京都港区芝浦一丁目1番1号 | 338,911 | 基幹産業分野の工場の増設に対して補助する。 四日市工場 業種:電子部品・デバイス・電子回路 製造業 | (目的・理由) 本県の基幹産業に係る大規模な工場立地に対して設備投資費を補助することにより、雇用の確保及び地域産業の高度化を実現する。 (根拠) 三重県企業立地促進条例 | (政策) 強じんして多様な産業(施策) 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進 (目標) 戦略的な企業誘致 | 本県への企業誘致を実現するための優遇措置として補助金以外の方法での事業実施は極めて困難である。 | 企業誘致推進課 | |
| 14 (25-29) | バレー構想先端産業等立地促進補助金 | 倉敷紡績株式会社 大阪府大阪市中央区久太郎町2丁目4-31 | 327,797 | 環境・エネルギー関連分野の工場の新設に対して補助する。 クラブウ三重工場 業種:プラスチックフィルム製造業 | (目的・理由) 環境・エネルギー関連分野の工場立地に対して設備投資費を補助することにより、雇用の確保及び地域産業の高度化を実現する。 (根拠) 三重県企業立地促進条例 | 同上 | 同上 | 同上 | |
| 15 (25-31) | 同上 | 株式会社T&Tエナテクノ 東京都台東区台東1-5-1 | 77,529 | 環境・エネルギー関連分野の工場の増設に対して補助する。 三重工場 業種:リチウムイオン二次電池用外装材製造業 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | |
| 16 | マザー工場型拠点立地補助金 | 京セラ株式会社 京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6 | 90,137 | マザー工場化のための工場の増設に対して補助する。 三重伊勢工場 業種:電気機械器具製造業 | (目的・理由) マザー工場化のための工場立地に対して設備投資費を補助することにより、雇用の確保及び地域産業の高度化を実現する。 (根拠) 三重県企業立地促進条例 | 同上 | 同上 | 同上 | |

交付決定実績調書(7,000万円以上)

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者の氏名及び住所 | 交付決定額 | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 実現しようとする政策、施策及び目標 | 補助金等の交付以外の方法の可能性 | 課(室)名 | 備考 |
|----|-----------|--------------------------------|--------|--|--|--|---|---------|----|
| 17 | 成長産業立地補助金 | 金正青果株式会社 大阪府大阪市東住吉区今林1-2-68 | 97,284 | 成長産業(食品関連分野)の工場の新設に対して補助する。 マルマサフード中部工場 業種:野菜の加工 | (目的・理由) 成長産業(食品関連分野)の工場立地に対して設備投資費を補助することにより、雇用の確保及び地域産業の高度化を実現する。 (根拠) 三重県企業立地促進条例 | (政策) 強じんて多様な産業 (施策) 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進 (目標) 戦略的な企業誘致 | 本県への企業誘致を実現するための優遇措置として補助金以外の方法での事業実施は極めて困難である。 | 企業誘致推進課 | |

交付決定実績調書(7,000万円以上、変更分)

(部局名:雇用経済部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者の氏名 及び住所 | 事業内容 | 交付決定額 | | 変更の内容及び理由 | 課(室)名 | 備考 |
|-------------------|-----------------------------|--------------------------------------|---|-----------|-----------|---|-------------------|----|
| | | | | 変更前 | 変更後 | | | |
| 7 (25-3) | 四日市港管理組 合県負担金 | 四日市港管理組 合 四日市市霞2丁目 1-1 | 港湾法の規定によ る港湾管理者の業 務に対する県負担 金を交付する。 | 1,907,551 | 1,885,512 | 四日市港管理組一般会計 補正予算において、歳出の減 額補正を行ったことに伴い、県 負担金が減額となったため。 | 雇用経済 総務課 | |
| 8 (25-6) | 三重県緊急雇用 創出基金事業市 町等補助金 | 伊賀市 伊賀市上野丸之 内116 | 地域の実情に即し た事業の実施によ り、失業者の雇用 機会の創出を図 る。 | 101,629 | 86,824 | 既交付決定事業の事業費減 額のため。 | 雇用対策 課 | |
| 9 (25-7) | 同上 | 菰野町 菰野町大字潤田 1250 | 同上 | 83,253 | 73,175 | 同上 | 同上 | |
| 10 (25- 15) | 中小企業連携組 織対策事業費補 助金 | 三重県中小企業 団体中央会 津市栄町1丁目 891番地 | 三重県中小企業 団体中央会が行う 中小企業の組織 化、中小企業団体 の育成指導のため の窓口相談、巡回 指導、専門家によ る指導等の事業に 対して助成する。 | 112,582 | 112,558 | 補助対象となる事業費の実績 減に伴う減額 | サービス 産業振興 課 | |
| 11 (25- 35) | 小規模事業支援 費補助金 | 三重県商工会連 合会 津市栄町1丁目 891番地 | 商工会、商工会議 所、商工会連合会 が経営指導員等を 設置し、小規模事 業者等の経営・技 術の改善、発達等 を図る事業(個別 相談指導、講習会 開催等)に対して 助成する。 | 769,964 | 773,367 | 補助対象となる事業費の実績 増に伴う増額 | 同上 | |

交付決定実績調書(7,000万円以上、変更分)

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者の氏名 及び住所 | 事業内容 | 交付決定額 | | 変更の内容及び理由 | 課(室)名 | 備考 |
|-------------------|-----------------|---------------------------|---|--------|--------|-------------------------|-------------------|----|
| | | | | 変更前 | 変更後 | | | |
| 12 (25- 17) | 小規模事業支援 費補助金 | 津商工会議所 津市丸之内29番 14号 | 商工会、商工会議 所、商工会連合会 が経営指導員等を 設置し、小規模事 業者等の経営・技 術の改善、発達等 を図る事業(個別 相談指導、講習会 開催等)に対して 助成する。 | 89,245 | 94,497 | 補助対象となる事業費の実績 増に伴う増額 | サービス 産業振興 課 | |

交付決定実績調書(5億円以上)

(部局名:雇用経済部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者の氏名及び住所 | 交付決定額 | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 実現しようとする政策、施策及び目標 | 補助金等の交付以外の方法の可能性 | 課(室)名 | 備考 |
|--------------|----------------|---------------------------|-----------|---|--|--|--|---------------|----|
| 2 (3) | 四日市港管理組合県負担金 | 四日市港管理組合 四日市市霞2丁目1-1 | 1,903,492 | 港湾法の規定による港湾管理者の業務 | (目的・理由) 三重県は四日港管理組合の組織団体として必要な経費を負担する。 (根拠) 四日市港管理組合規約第17条(経費支弁の方法) | (政策) 安心と活力を生み出す基盤 (施策) 道路網・港湾整備の推進 (目標) 四日市港の機能充実 | 四日市港管理組合規約で「組織団体が負担する」と定められているため、負担金以外の方法では交付が困難である。 | 雇用経済 総務課 | |
| 7 (20) | 小規模事業支援費補助金 | 三重県商工会連合会 津市栄町1丁目891番地 | 781,608 | 商工会、商工会議所、商工会連合会が経営指導員等を設置し、小規模事業者等の経営・技術の改善、発達等を図る事業(個別相談指導、講習会開催等)に対して助成する。 | (目的・理由) 小規模事業者の経営及び技術の改善発展を図るとともに、三重県商工会連合会の指導の充実を図り、もって小規模事業者の振興と安定に寄与する。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | (政策) 強じんて多様な産業 (施策) 地域の価値と魅力を生かした産業の振興 (目標) 経営基盤の強化 | 経営支援の限られた小規模事業者の経営・技術の改善・発達を図るためには、経営指導員が設置された商工会等を活用することが効果的効率的であり、補助金の交付は不可欠である。 | サービス 産業振興課 | |
| 9 (25-36) | 信用保証協会保証料軽減補助金 | 三重県信用保証協会 津市桜橋3-399 | 619,493 | 三重県中小企業融資制度に係る保証料の軽減に要する当該保証料を補助する。 | (目的・理由) 三重県中小企業融資制度利用者の保証料の軽減を図る。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 同上 | 県の中小企業金融対策として、信用保証協会に保証料の補填を行い、保証料を引下げることによって、利用者負担を軽減し、中小企業金融の円滑化を図っており、補助金等の交付は不可欠である。 | 同上 | |

交付決定実績調書(5億円以上、変更分)

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者の氏名 及び住所 | 事業内容 | 交付決定額 | | 変更の内容及び理由 | 課(室)名 | 備考 |
|------------------|------------------|-----------------------------------|---|-----------|-----------|---|-------------|----|
| | | | | 変更前 | 変更後 | | | |
| 1 (25-3) | 四日市港管理組 合県負担金 | 四日市港管理組 合 四日市市霞2丁目 1-1 | 港湾法の規定によ る港湾管理者の業 務に対する県負担 金を交付する。 | 1,907,551 | 1,885,512 | 四日市港管理組一般会計 補正予算において、歳出の減 額補正を行ったことに伴い、県 負担金が減額となったため。 | 雇用経済 総務課 | |
| 5 (25- 35) | 小規模事業支援 費補助金 | 三重県商工会連 合会 津市栄町1丁目 891番地 | 商工会、商工会議 所、商工会連合会 が経営指導員等を 設置し、小規模事 業者等の経営・技 術の改善、発達等 を図る事業(個別 相談指導、講習会 開催等)に対して 助成する。 | 769,964 | 773,367 | 補助対象となる事業費の実績 増に伴う増額 | 同上 | |

補助金等の交付実績

(部局名:雇用経済部)

(単位:千円)

| 番号 | 事務事業名 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名 | 交付額 | 交付の根拠 | 課(室)名 | 備考 |
|----|-------------|-----------------------|-----------------|-----------|--|---------|----|
| 1 | 運輸事業振興助成交付金 | 運輸事業振興助成交付金 | 一般社団法人三重県トラック協会 | 510,823 | 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 雇用経済総務課 | |
| 2 | 同上 | 同上 | 公益社団法人三重県バス協会 | 31,296 | 同上 | 同上 | |
| 3 | 四日市港振興事業費 | 四日市港管理組合負担金 | 四日市港管理組合 | 1,885,512 | 四日市港管理組合規約 | 同上 | |
| 4 | 海外貿易投資促進事業費 | 日本貿易振興機構三重貿易情報センター負担金 | 独立行政法人日本貿易振興機構 | 11,882 | 三重貿易相談所運営に関する協定書 | 同上 | |
| 5 | 雇用対策基金事業費 | 三重県緊急雇用創出事業市町等補助金 | 四日市市 | 39,810 | 三重県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 雇用対策課 | |
| 6 | 同上 | 同上 | 伊勢市 | 49,805 | 同上 | 同上 | |
| 7 | 同上 | 同上 | 松阪市 | 56,415 | 同上 | 同上 | |
| 8 | 同上 | 同上 | 桑名市 | 52,957 | 同上 | 同上 | |
| 9 | 同上 | 同上 | 鈴鹿市 | 19,360 | 同上 | 同上 | |
| 10 | 同上 | 同上 | 名張市 | 54,579 | 同上 | 同上 | |
| 11 | 同上 | 同上 | 尾鷲市 | 14,935 | 同上 | 同上 | |
| 12 | 同上 | 同上 | 鳥羽市 | 25,311 | 同上 | 同上 | |
| 13 | 同上 | 同上 | 熊野市 | 11,824 | 同上 | 同上 | |
| 14 | 同上 | 同上 | 志摩市 | 67,434 | 同上 | 同上 | |
| 15 | 同上 | 同上 | 伊賀市 | 81,961 | 同上 | 同上 | |

補助金等の交付実績

(部局名:雇用経済部)

(単位:千円)

| 番号 | 事務事業名 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名 | 交付額 | 交付の根拠 | 課(室)名 | 備考 |
|----|------------------|-------------------|-------------|--------|--|----------|----|
| 16 | 雇用対策基金事業費 | 三重県緊急雇用創出事業市町等補助金 | 東員町 | 10,430 | 三重県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 雇用対策課 | |
| 17 | 同上 | 同上 | 菰野町 | 64,991 | 同上 | 同上 | |
| 18 | 同上 | 同上 | 多気町 | 23,950 | 同上 | 同上 | |
| 19 | 同上 | 同上 | 明和町 | 25,879 | 同上 | 同上 | |
| 20 | 同上 | 同上 | 大台町 | 26,511 | 同上 | 同上 | |
| 21 | 同上 | 同上 | 玉城町 | 52,406 | 同上 | 同上 | |
| 22 | 同上 | 同上 | 度会町 | 23,997 | 同上 | 同上 | |
| 23 | 同上 | 同上 | 大紀町 | 26,833 | 同上 | 同上 | |
| 24 | 同上 | 同上 | 紀北町 | 21,211 | 同上 | 同上 | |
| 25 | 技能振興事業費 | 技能向上対策費補助金 | 三重県職業能力開発協会 | 26,000 | 技能向上対策費補助金交付要領 | 同上 | |
| 26 | 電源立地地域対策交付金(水力枠) | 電源立地地域対策交付金(水力枠) | 紀北町 | 11,778 | 電源立地地域対策交付金(水力枠)交付要領 | エネルギー政策課 | |
| 27 | 発電用周辺地域振興事業費補助金 | 電源立地地域対策交付金(移出県枠) | 紀宝町 | 34,550 | 三重県発電用周辺地域振興事業費補助金交付要領 | 同上 | |
| 28 | 同上 | 同上 | 桑名市 | 14,381 | 同上 | 同上 | |
| 29 | 同上 | 同上 | 四日市市 | 24,333 | 同上 | 同上 | |
| 30 | 同上 | 同上 | 大台町 | 25,403 | 同上 | 同上 | |

第3-2号様式(条例第8条第1項関係)

補助金等の交付実績

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 事務事業名 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名 | 交付額 | 交付の根拠 | 課(室)名 | 備考 |
|----|-------------------|-----------------------|-------------------|---------|------------------------------|-----------|----|
| 31 | 発電用周辺地域振興事業費補助金 | 電源立地地域対策交付金(移出県枠) | 朝日町 | 35,000 | 三重県発電用周辺地域振興事業費補助金交付要領 | エネルギー政策課 | |
| 32 | 同上 | 同上 | 津市 | 22,155 | 同上 | 同上 | |
| 33 | 同上 | 同上 | 名張市 | 11,003 | 同上 | 同上 | |
| 34 | 石油貯蔵施設立地対策事業費(上期) | 石油貯蔵施設立地対策等交付金 | 四日市市 | 45,377 | 三重県石油貯蔵施設立地対策等交付金交付要領 | 同上 | |
| 35 | 石油貯蔵施設立地対策事業費(下期) | 石油貯蔵施設立地対策等交付金 | 四日市市 | 100,362 | 三重県石油貯蔵施設立地対策等交付金交付要領 | 同上 | |
| 36 | 高度部材に係る研究開発促進事業費 | 高度部材イノベーションセンター事業費補助金 | 財団法人三重県産業支援センター | 34,611 | 高度部材イノベーションセンター事業費補助金交付要領 | ものづくり推進課 | |
| 37 | 同上 | 技術・イノベーション開発支援事業費補助金 | 財団法人三重県産業支援センター | 10,715 | 技術・イノベーション開拓支援事業費補助金交付要領 | 同上 | |
| 38 | 産業支援センター事業費 | 三重県中小企業支援センター事業費補助金 | 公益財団法人三重県産業支援センター | 114,532 | 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | サービス産業振興課 | |
| 39 | 同上 | 三重県産業支援センター事業費補助金 | 同上 | 37,014 | 同上 | 同上 | |
| 40 | 地域地場産業振興事業費 | 同上 | 同上 | 82,600 | 同上 | 同上 | |
| 41 | 経営基盤確立事業費 | 三重県中小企業融資制度利子補給補助金 | 株式会社百五銀行 | 18,281 | 同上 | 同上 | |
| 42 | 同上 | 同上 | 株式会社第三銀行 | 13,578 | 同上 | 同上 | |
| 43 | 同上 | 信用保証協会保証料軽減補助金 | 三重県信用保証協会 | 619,493 | 同上 | 同上 | |
| 44 | 経営技術支援事業費 | 事業共同化等連携事業等促進診断事業費補助金 | 公益財団法人三重県産業支援センター | 12,390 | 三重県事業共同化等連携事業等促進診断事業費補助金交付要領 | 同上 | |

補助金等の交付実績

(部局名:雇用経済部)

(単位:千円)

| 番号 | 事務事業名 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名 | 交付額 | 交付の根拠 | 課(室)名 | 備考 |
|----|---------------|------------------|--------------|---------|--------------------------------|-----------|----|
| 45 | 中小企業連携組織対策事業費 | 中小企業連携組織対策事業費補助金 | 三重県中小企業団体中央会 | 112,558 | 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | サービス産業振興課 | |
| 46 | 小規模事業支援費 | 小規模事業支援費補助金 | 三重県商工会連合会 | 773,367 | 同上 | 同上 | |
| 47 | 同上 | 同上 | 桑名商工会議所 | 40,521 | 同上 | 同上 | |
| 48 | 同上 | 同上 | 四日市商工会議所 | 66,292 | 同上 | 同上 | |
| 49 | 同上 | 同上 | 鈴鹿商工会議所 | 44,306 | 同上 | 同上 | |
| 50 | 同上 | 同上 | 亀山商工会議所 | 25,022 | 同上 | 同上 | |
| 51 | 同上 | 同上 | 津商工会議所 | 94,497 | 同上 | 同上 | |
| 52 | 同上 | 同上 | 松阪商工会議所 | 42,941 | 同上 | 同上 | |
| 53 | 同上 | 同上 | 伊勢商工会議所 | 44,987 | 同上 | 同上 | |
| 54 | 同上 | 同上 | 鳥羽商工会議所 | 32,272 | 同上 | 同上 | |
| 55 | 同上 | 同上 | 上野商工会議所 | 34,199 | 同上 | 同上 | |
| 56 | 同上 | 同上 | 名張商工会議所 | 35,979 | 同上 | 同上 | |
| 57 | 同上 | 同上 | 尾鷲商工会議所 | 26,814 | 同上 | 同上 | |
| 58 | 同上 | 同上 | 熊野商工会議所 | 21,711 | 同上 | 同上 | |
| 59 | 先端企業等誘致対策事業費 | 産業集積促進補助金 | シャープ株式会社 | 400,000 | 企業立地促進条例、同施行規則、産業集積促進補助金交付要領 | 企業誘致推進課 | |
| 60 | 同上 | 基幹産業立地促進補助金 | 株式会社東芝 | 388,414 | 企業立地促進条例、同施行規則、基幹産業立地促進補助金交付要領 | 同上 | |

補助金等の交付実績

(部局名:雇用経済部)

(単位:千円)

| 番号 | 事務事業名 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名 | 交付額 | 交付の根拠 | 課(室)名 | 備考 |
|----|-----------------|-------------------|-----------------------|---------|--------------------------------------|---------|----|
| 61 | 先端企業等誘致対策事業費 | パレー構想先端産業等立地促進補助金 | 株式会社T&Tエナテックノ | 153,029 | 企業立地促進条例、同施行規則、パレー構想先端産業等立地促進補助金交付要領 | 企業誘致推進課 | |
| 62 | 同上 | 同上 | 三井化学株式会社 | 166,601 | 同上 | 同上 | |
| 63 | 同上 | 同上 | 倉敷紡績株式会社 | 190,000 | 同上 | 同上 | |
| 64 | 同上 | 同上 | 株式会社プライマテック | 100,000 | 同上 | 同上 | |
| 65 | 同上 | 同上 | ナイテック工業株式会社 | 100,000 | 同上 | 同上 | |
| 66 | 同上 | 同上 | 関東化学株式会社 | 103,030 | 同上 | 同上 | |
| 67 | 同上 | 同上 | 新神戸電機株式会社 | 68,053 | 同上 | 同上 | |
| 68 | 同上 | 同上 | 藤森工業株式会社 | 100,000 | 同上 | 同上 | |
| 69 | 同上 | 同上 | テルモ株式会社、ヤマモリ株式会社 | 10,950 | 同上 | 同上 | |
| 70 | 同上 | マザー工場型拠点立地補助金 | 京セラ株式会社 | 90,137 | 企業立地促進条例、同施行規則、マザー工場型拠点立地補助金交付要領 | 同上 | |
| 71 | 中小企業高付加価値化促進事業費 | 中小企業高付加価値化投資促進補助金 | 恵比寿化成株式会社 | 23,390 | 企業立地促進条例、同施行規則、中小企業高付加価値化投資促進補助金交付要領 | 同上 | |
| 72 | 同上 | 同上 | 株式会社オーファ | 19,361 | 同上 | 同上 | |
| 73 | 国内誘客推進事業費 | 三重県観光連盟事業費補助金 | 公益社団法人三重県観光連盟 | 17,500 | 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 観光誘客課 | |
| 74 | 同上 | 伊勢志摩地域連携事業負担金 | 公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構 | 15,000 | 同上 | 同上 | |
| 75 | 同上 | せんぐう旅博負担金 | せんぐう旅博実行委員会 | 10,200 | 同上 | 同上 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|------|-------------|---------------------------|-----------|-----------|--|---------|----|
| 25-3 | 四日市港管理組合負担金 | 四日市港管理組合 三重県四日市市霞2-1-1 | 1,926,896 | 1,885,512 | (根拠) 四日市港管理組合規約 (公益性) 四日市港管理組合の経費を支弁することを目的としたこの交付金は、国際拠点港湾である四日市港を管理運営するという理由により公益性を有する。 (必要性) 本県は四日市港管理組合の構成団体であるという理由により、負担金を支出することは必要である。 (効果) 四日市港管理組合が実施する四日市港の整備等により、外貿コンテナ貨物取扱量が19万TEU(平成25年)を超え、過去最高となった。 (交付基準等の妥当性) 四日市港管理組合規約に定められた負担割合に基づき、交付決定している。 | 雇用経済総務課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|------|-----------------|--|---------|---------|---|-------------|----|
| 25-4 | 運輸事業振興助成 交付金 | 一般社団法人三重県ト ラック協会 三重県津市桜橋三丁 目53-11 | — | 510,823 | <p>(根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 (公益性) 公共輸送機関の輸送力の確保、輸送サービスの改善、安全運行の確保等を目的として、自治事務次官通達(昭和51年11月18日付け自治府第112号)に基づき、地方のトラック協会など関係公益法人に交付してきた。平成23年度には、運輸事業の振興の助成に関する法律(平成23年法律第101号)として法制化され、その公益性が法律に明記された。</p> <p>(必要性) 昭和51年度の税制改正により、軽油引取税の税率が30%引き上げられたことに伴い、輸送力の確保、輸送コストの上昇の抑制等を図るための施策として、運輸事業の振興の助成に関する法律に基づき、地方のトラック協会など関係公益法人に交付するものである。</p> <p>(効果) この交付金を活用してトラック協会が実施した、低公害車導入に伴う費用の一部助成などの環境・交通安全対策事業、共同施設の整備、輸送サービスの改善等の各種事業により、公共輸送機関の利便性を向上させるとともに、産業経済や県民生活を支える公共輸送機関の基盤強化や環境対策等に資することができた。</p> <p>(交付基準の妥当性) 運輸事業の振興の助成に関する法律及び施行規則に規定する基準を用いて交付額を算定している。</p> | 雇用経済総 務課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|------|-------------------|--------------------|---------|--------|--|-------|----|
| 25-6 | 三重県緊急雇用創出事業市町等補助金 | 伊賀市 伊賀市上野丸之内116 | 74,096 | 81,961 | <p>(根拠) 三重県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例 雇用経済部関係補助金等交付要綱 (公益性) 離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する等の事業を実施し、これらの者の生活の安定を図ることは公益性を有する。 (必要性) 県及び市町等が一体となって雇用対策に取り組むため、補助事業を実施する必要がある。 (効果) 離職者の雇用機会の創出を図ることができた。 (交付基準等の妥当性) 国交付金を基に造成した基金により、市町等に対し10/10の補助金を交付している。</p> | 雇用対策課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|------|----------------|------------------------|---------|---------|--|----------|----|
| 25-1 | 石油貯蔵施設立地対策等交付金 | 四日市市 三重県四日市市諏訪町1番5号 | 100,960 | 100,362 | <p>(根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別会計に関する法律・同法律施行令 ・補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律・同法律施行令 ・石油貯蔵施設立地対策等交付金交付規則 ・三重県補助金等交付規則 ・雇用経済部関係補助金等交付要綱 ・三重県石油貯蔵施設立地対策等交付金交付要領(公益性及び必要性) <p>本交付金は、石油貯蔵施設の周辺地域における公共用の施設の整備を通して住民の福祉の向上を図ることを目的としており、公益性とともに必要性を有する。</p> <p>(効果)</p> <p>四日市市では、当該補助金を活用して、消防ポンプ自動車等を整備することにより、住民の福祉の向上が図られた。</p> <p>(交付基準等の妥当性)</p> <p>交付事業の規模や内容、対象金額等については、石油貯蔵施設立地対策等交付金交付規則に基づき交付決定している。</p> | エネルギー政策課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|------|---------------------|--------------------------------|---------|---------|--|-----------|----|
| 25-9 | 三重県中小企業支援センター事業費補助金 | 公益財団法人三重県産業支援センター 津市栄町1-891 | 115,258 | 114,532 | <p>(根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 (公益性) 経済のグローバル化による国内外の競争の激化などに対応するために、県内中小企業に対して、経営革新や経営基盤強化の促進を支援することは、県内経済全体の活性化、雇用機会の増大に資するものであるから、県が当該補助金で財団に支援を行うことは妥当であり、公益性を有する。</p> <p>(必要性) 中小企業支援法の規定により指定した中小企業支援機関として、中小企業に対する高度専門的、もしくは全県的に取り組むべき経営支援事業に対して支援を行っているものであり、中小企業の経営環境が複雑化する中、経営等の相談・助言、施策情報の収集・提供、取引あっせん受注の確保等を行うため、当該補助金により様々な支援事業を行うことは必要である。</p> <p>(効果) 下請企業振興のため、県内の受注登録企業を対象として受注機会の増大をはかり、取引あっせん成約件数の増加に取り組んだ。また、企業情報の整備は企業訪問やアンケート等により収集を行い、リアルタイムで情報の更新を行った。また、情報の収集、提供、企業の情報化支援及び専門家派遣を継続的に行っているが、専門家派遣支援は利用者の高い満足度を得ており、中小企業の課題解決等に、一定の効果があつたものと考えられる。</p> <p>(交付基準等の妥当性) 本事業の実施に係る経費について、当センターの自己財源(基金果実、受益者負担金)を超過する部分については、県補助金以外の資金調達は難しく、県として補助する必要がある、その基準は妥当である。</p> | サービス産業振興課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|-------|---------------|--------------------------------|---------|--------|--|-----------|----|
| 25-10 | 三重産業振興センター補助金 | 公益財団法人三重県産業支援センター 津市栄町1-891 | — | 82,600 | <p>(根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 (公益性) 当該補助金により支援する、三重産業振興センター(メッセウイング・みえ)は、県内中小企業者の新製品、新技術の研究開発の支援並びに開発された新製品の展示等を行う場を供することを目的としており、県内産業の振興に寄与する施設である。県内産業の振興は、県内経済全体の活性化に繋がるものであり、当該補助金で県が支援を行うことについて、公益性を有する。</p> <p>(必要性) 当該補助金は、三重産業振興センター(メッセウイング・みえ)の建設時に借り入れた高度化資金借入金についての償還費用の一部及び大規模設備改修に要する費用の一部を補助するものであり、産業展示などの産業振興機能を有し、県内産業の活性化に寄与する当該施設を維持するためには必要である。</p> <p>(効果) 償還及び設備改修については円滑に行われている。メッセウイング・みえの持つ産業展示などの産業振興機能は維持され、その利用促進を図ることにより、県内産業の活性化等にも、一定の効果があつたものと考えられる。</p> <p>(交付基準等の妥当性) 本事業の実施にあたっては、多額の経費を必要とすることから、事業主体は県等の補助金によらなければ、事業実施が困難である。なお負担割合については、平成4年9月14日付及び平成15年3月31日付の覚書等によるものである。</p> | サービス産業振興課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|------|----------------|---------------------------|---------|---------|---|-----------|----|
| 26-9 | 信用保証協会保証料軽減補助金 | 三重県信用保証協会 津市桜橋3丁目399番地 | — | 619,493 | <p>(根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 (公益性) 県内経済の発展を図るためには、県内企業の9割を超える中小企業の経営基盤強化と経営の活性化を図る必要がある。信用力の弱い中小企業に対しては、その信用力を補完するため、特別法により、信用保証協会が設置され、信用保証事業を実施しているが、小規模零細企業など特に信用力の弱い企業は、保証料の負担によって資金繰りが圧迫される。よって、県が信用保証協会と連携し、中小企業の保証料負担軽減を行い、資金調達を補完的に支援することは、県内の中小企業の経営基盤強化と活性化につながり、公益性を有する。</p> <p>(必要性) 三重県中小企業融資制度において、県は信用保証協会に保証料の補填を行うことにより、保証料の引下げをおこない、利用者である中小零細企業の保証料負担を軽減している。信用保証協会への補填は、保証料率自体が国の指導により必要最低限に設定されているため、信用保証協会の経営を考慮すると、補助金による補填が不可欠である。</p> <p>(効果) 信用保証協会保証料軽減補助事業の実施により、信用力の弱い中小企業に対し、残高で15,000件を超える融資が行われており、中小企業の資金調達の円滑化と経営基盤の強化、経営の活性化を図ることができている。</p> <p>(交付基準等の妥当性) 補助金交付の必要性和事業効果に照らして、妥当と判断できる。</p> | サービス産業振興課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|-------|----------------------|-------------------------------|---------|---------|--|---------------|----|
| 25-15 | 中小企業連携組織 対策事業費補助金 | 三重県中小企業団体 中央会 津市栄町1-891 | 115,144 | 112,558 | <p>(根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 (公益性) 中小企業連携組織の推進並びに中小企業団体の育成及び指導を目的とした補助金は、県内中小企業を取り巻く経営環境が一段と厳しい状況にある中、地域経済の活性化や雇用創出を支える主体である中小企業を支援するための組合組織化等の事業であることから、公益性を有する。</p> <p>(必要性) 中小企業を取り巻く現状は、情報化、国際化、消費者ニーズの多様化、高度化等の影響を受けて、一段と厳しい環境にあることから、その経営基盤の強化を図るため、中央会が組合組織化等の事業を行うことは必要である。</p> <p>(効果) 中央会の事業、指導等により、事業協同組合、企業組合の設立につながった。また、組合の適正運営の指導等のため、巡回相談を実施し、専門家派遣やテーマ別講習会などのツールを用いて、組合の課題解決等に取り組んでいる。</p> <p>(交付基準の妥当性) 中央会は、中小企業等協同組合法により設立された団体であり、組合の指導・監督及び中小企業の連携組織を推進する専門的支援機関であることから、補助金を交付することが最も効果的な方法である。</p> | サービス産 業振興課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|-------|-------------|------------------------|---------|---------|--|-----------|----|
| 25-16 | 小規模事業支援費補助金 | 三重県商工会連合会 津市栄町1-891 | 772,416 | 773,367 | <p>(根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 (公益性) 三重県商工会連合会が行う小規模事業者等の経営、技術の改善、発達等のための事業の充実と、商工会の指導力の強化を図り、小規模事業者等の振興と安定を支援することを目的としたこの補助金は、小規模事業者及び県内24商工会の発達を図り、もって地域商工業の振興に資することから、公益性を有する。 (必要性) 県内小規模事業者の経営強化、及び県内の商工会の強化を図るためには、商工会法に基づき商工会を指導する立場にある同連合会を通じて支援を行うことが最も効率的かつ効果的であるため、当該事業に対して助成を行うことが必要である。 (効果) 経営改善普及事業(金融、税務、労働等に関する相談や創業、経営革新支援)の実施、及びその指導を行うことによって、商工会の指導能力が向上し、結果、小規模事業者への効果的、効率的な支援を図ることができた。 (交付基準等の妥当性) 同連合会は商工会法に基づき設立され、県内の商工会が加入する団体であるため、県が商工会、同連合会を通して小規模事業者を支援するにあたり、小規模事業者支援促進法に基づき、同連合会に対して補助金を交付することが効率的、効果的である。また、本事業の実施にあたっては多額の経費を必要とすることから、県の補助がなければ事業実施は不可能である。</p> | サービス産業振興課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|-------|-------------|----------------------|---------|--------|--|-----------|----|
| 25-17 | 小規模事業支援費補助金 | 津商工会議所 津市丸之内29-14 | 89,245 | 94,497 | <p>(根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 (公益性) 商工会議所が行う小規模事業者等の経営、技術の改善、発達等のための事業の充実と、商工会議所の指導力の強化を図り、小規模事業者等の振興と安定を支援することを目的としたこの補助金は、小規模事業者の発達を図り、もって地域商工業の振興に資することから、公益性を有する。</p> <p>(必要性) 県内の小規模事業者の経営強化を図るためには、商工会議所を通じて支援を行うことが最も効果的かつ効果的であるため、当該事業に対して助成を行うことが必要である。</p> <p>(効果) 経営改善普及事業(金融、税務、労働等に関する相談や創業、経営革新支援)を実施することによって、小規模事業者への効果的、効率的な支援を図ることができた。</p> <p>(交付基準等の妥当性) 県が商工会議所を通して小規模事業者を支援するにあたり、小規模事業者支援促進法に基づき、商工会議所に対して補助金を交付することが効率的、効果的である。また、本事業の実施にあたっては多額の経費を必要とすることから、県の補助がなければ事業実施は不可能である。</p> | サービス産業振興課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|--------|-------------|---------------|---------|---------|---|---------|----|
| 24-2-7 | 基幹産業立地促進補助金 | 株式会社東芝 | — | 500,000 | <p>(根拠) 三重県企業立地促進条例、三重県企業立地促進条例施行規則、基幹産業立地促進補助金交付要領(公益性) 「市場の不完全性」 企業立地の条件が他地域より不利であることから、優遇措置を設けて企業誘致を実現する必要がある。また、立地により地域内雇用の増加及び県内経済の活性化が図られるため、公共性を有する。 (必要性) 企業誘致における立地補助制度は全国的に一般化しており、補助制度がない場合、他府県に対する競争力は著しく低下することから、必要性は極めて高い。 (効果) 建物、附属設備、機械設備等の対象経費について補助することにより、本県の基幹産業に係る大規模工場の立地がなされ、産業構造の高度化及び雇用機会の創出につながった。 (交付基準等の妥当性) 補助金交付の必要性と事業効果、また、他府県補助金の交付基準等に照らして、妥当と判断できる。</p> | 企業誘致推進課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|-------|-------------------|---------------|---------|--------|---|---------|----|
| 26-12 | バレー構想先端産業等立地促進補助金 | 株式会社T&Tエナテクノ | — | 77,529 | <p>(根拠) 三重県企業立地促進条例、三重県企業立地促進条例施行規則、バレー構想先端産業等立地促進補助金交付要領 (公益性) 「市場の不完全性」 企業立地の条件が他地域より不利であることから、優遇措置を設けて企業誘致を実現する必要がある。また、立地により地域内雇用の増加及び県内経済の活性化が図られるため、公共性を有する。 (必要性) 企業誘致における立地補助制度は全国的に一般化しており、補助制度がない場合、他府県に対する競争力は著しく低下することから、必要性は極めて高い。 (効果) 建物、附属設備、機械設備等の対象経費について補助することにより、バレー構想の推進に寄与するリチウムイオン二次電池の外装材製造工場の新設がなされ、産業構造の高度化及び雇用機会の創出につながった。 (交付基準等の妥当性) 補助金交付の必要性と事業効果、また、他府県補助金の交付基準等に照らして、妥当と判断できる。</p> | 企業誘致推進課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|-------|---------------|---------------|---------|--------|---|---------|----|
| 26-13 | マザー工場型拠点立地補助金 | 京セラ株式会社 | — | 90,137 | <p>(根拠) 三重県企業立地促進条例、三重県企業立地促進条例施行規則、マザー工場型拠点立地補助金交付要領</p> <p>(公益性) 「市場の不完全性」 企業立地の条件が他地域より不利であることから、優遇措置を設けて企業誘致を実現する必要がある。また、立地により地域内雇用の増加及び県内経済の活性化が図られるため、公共性を有する。</p> <p>(必要性) 企業誘致における立地補助制度は全国的に一般化しており、補助制度がない場合、他府県に対する競争力は著しく低下することから、必要性は極めて高い。</p> <p>(効果) 建物、附属設備、機械設備等の対象経費について補助することにより、付加価値を創出するマザー工場の立地がなされ、産業構造の高度化及び雇用機会の創出につながった。</p> <p>(交付基準等の妥当性) 補助金交付の必要性と事業効果、また、他府県補助金の交付基準等に照らして、妥当と判断できる。</p> | 企業誘致推進課 | |

補助金等の見直し状況

(部局名:雇用経済部)

| 番号 | 補助金等の名称 | 見直し結果等 | 見直しを行った理由 | 課(室)名 | 備考 |
|----|--------------------|-----------|---------------------------------------|---------|----|
| 1 | グローバルビジネス創出促進事業費補助 | リフォーム(統合) | 事業の精査により、伝統産業・地盤産業新たな魅力創出事業費補助金へ統合した。 | 地域資源活用課 | |
| 2 | 三重県観光連盟事業費補助金 | リフォーム(縮小) | 三重県観光キャンペーンの実施に伴い、事業を整理した。 | 観光誘客課 | |